証券コード9692 (電子提供措置の開始日)2023年3月28日 (発信日)2023年4月5日

株主各位

神奈川県座間市東原五丁目1番11号 株式会社 シーイーシー 取締役社長 姫 野 貴

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。 さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますの で、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第55回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト

https://www.cec-ltd.co.jp/ir/shareholder_meeting.html 電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にアクセスして、銘柄名(シーイーシー)または証券コード(9692)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」よりご確認くださいますようお願い申しあげます。

東証ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、上記ウェブサイト上に掲載しております株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年4月24日(月曜日)午後5時45分までに議決権を行使(書面による場合は必着)してくださいますようお願い申しあげます。

敬具

- **1. 日 時** 2023年4月25日 (火曜日) 午前10時
- 場 所 神奈川県座間市東原五丁目1番11号
 当社本店(さがみ野システムラボラトリ) A 館 6 階会議室

3. 会議の目的事項

報告事項

- 1. 第55期(2022年2月1日から2023年1月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査 等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第55期 (2022年2月1日から2023年1月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

第5号議案 監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。) に対する業 續連動報酬導入の件

4. 招集にあたっての決定事項

(1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社 定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対し て交付する書面には記載しておりません。

従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

事業報告の「事業の経過および成果」「対処すべき課題」「財産および損益の状況の推移」「主要な事業内容」「主要な事業所」「従業員の状況」「主要な借入先」「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「会社の株式に関する事項」「会社の新株予約権等に関する事項」「当事業年度中の取締役の異動」「責任限定契約の内容の概要」「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」「社外役員に関する事項」「会計監査人に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、連結計算書類の「連結貸借対照表」「連結損益計算書」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「貸借対照表」「連結計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」、「連結計算書類に係る会計監査報告」「計算書類に係る会計監査報告」、「監査等委員会の監査報告」

- (2) インターネット等による方法と議決権行使書とで重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものといたします。また、インターネット等による方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものといたします。
- (3) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、当日の受付開始は午前9時を予定しております。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎環境負荷を軽減するために、株主総会当日の会場では株主総会資料の書面での配布数を限定させていただきます。当日ご出席をお考えの株主様で、株主総会資料をご覧になりたい方は、お手数ですがあらかじめ印刷してご持参いただくか、お手持ちの電子機器で表示できるようにご準備ください。

<ご来場される株主様へのお願い>

- ◎株主総会開催日時点での新型コロナウイルスの流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、ご来場賜りますようお願い申しあげます。
- ◎会場入場前に、検温を実施させていただくことがございます。ご協力賜りますようお願い申しあげます。
- ◎出席役員および運営スタッフは、マスク等を着用し、対応させていただきますので、あらかじめご了承ください。
- ◎会場内においては、アルコール消毒液の設置、座席間隔の確保等、感染 予防措置を講じる予定ですので、あらかじめご了承ください。
- ◎今後の状況により株主総会の運営に変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.cec-ltd.co.jp)に掲載させていただきます。
- ※本年は、株主総会ご出席の株主様へのお土産を取りやめさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。 後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してください ますようお願い申しあげます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を 会場受付にご提出くださ

日時

2023年4月25日 (火曜日)

午前10時(受付開始:午前9時)



書面(郵送)で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に 議案に対する替否をご表示 のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年4月24日 (月曜日)

午後5時45分到着分まで

郵便手続等により議決権行使が 間に合わないことを避けるた め、お早めにご返送下さい。



インターネット等で議決権を 行使される場合

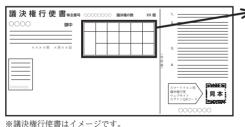
次ページの案内に従って、 議案の賛否をご入力くださ

行使期限

2023年4月24日(月曜日)

午後5時45分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・3・5号議案

- 替成の場合
- - ≫「替 | の欄にOEI ≫「否」の欄に○印
- 反対する場合
- 第2・4号議案
 - ≫「賛」の欄にOED
- 全員反対する場合 一部の候補者を 反対する場合

全員賛成の場合

≫ 「否」 の欄にOED 「賛」の欄に〇印をし、

インターネット等および書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議 決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、 議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力する ことなく議決権行使ウェブサイトにログインす ることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み 取ってください。



- ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り 可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが PC向けサイトヘアクセスし、議決権行使書用紙に記載の 「議決権行使コドリー「パスワード」を入力してログイン、 再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイト へ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。 ※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 電話番号: 0120-652-031 (フリーダイヤル) (受付時間 午前9:00~午後9:00)

なお、機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要課題の一つと認識しており、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、業績、財務状況および将来の事業 展開などを総合的に勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただき たいと存じます。

期末配当金に関する事項

| 配当財産の種類 | 金銭 |
|---------------------------------|---|
| 株主に対する配当財産の割当て に関する事項およびその総額 | 当社普通株式1株につき金 20円 総額 671,340,800円 これにより、既にお支払いしております 中間配当金25円(うち特別配当5円) を加えた年間配当金は、1株につき金 45円となります。 |
| | |
| 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2023年4月26日 |

第2号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役(監査等委員である取締役を除く。 以下、本議案において同じ。)8名全員は任期満了となります。つきま しては、1名増員し取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、候補者につきましては、過半数を社外委員で構成する指名委員会の審議を経た上で取締役会にて決定しており、監査等委員会からは候補者およびその選任プロセスについて異議のない旨の報告を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【参考】取締役候補者一覧

| ᄻᆉᆂᆂ | | | | | 田が立るルム |
|--------|------|----------------|-------------|-------------|--------------|
| 候補者番 号 | 氏 | 名 | 現在の当社における地位 | 候補者属性 | 取締役会 出席状況 |
| 1 | 再任 姫 | 野貴 | 代表取締役社長 | 男性 | 16回/16回 |
| 2 | 再任 藤 | 原 | 常務取締役 | 男性 | 16回/16回 |
| 3 | 再任 玉 | 野 正 人 | 取締役 | 男性 | 16回/16回 |
| 4 | 新任 | * 哎 * 樹 | _ | 男性 | _ |
| 5 | 新任 | 北敦 司 | _ | 男性 | _ |
| 6 | 新任 酒 | 井 靖 男 | _ | 男性 | _ |
| 7 | 再任 大 | つか まさ ひこ 塚 政 彦 | 社外取締役 | 社外 独立 男性 | 16回/16回 |
| 8 | 新任 嵩 | 橋静代 | _ | 社外 独立 女性 | _ |
| 9 | 新任 | がのりである。 | _ | 社外 独立 女性 | _ |

| 候補者番 号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状 | 況 所有する 当社株式の数 |
|--------|--|--|--|
| 1 | でか、の たがし 姫 野 貴 (1967年 5月2日生) 再任 男性 | 1992年 4 月 当社入社 同プラットフォームサービス 事業部第一サービス部長 同プラットフォームサービス 事業部長 同プラットフォームサービス 事業部長 同教行役員 同プラットフォームアーキテクトビジネスグループセキュリティサービス事業部長 同取締役兼執行役員兼 プラットフォームアーキテクトビジネスグループセキュリティサービス事業部長 (㈱コムスタッフ代表取締役社) 当社取締役兼執行役員兼プラットフォームアーキテクト事業本部長 1000円をお作品は表取締役社長 1000円に表取締役社長 1000円に対象を対象を対象を表する。 | 5,700株 |
| | | (取締役候補者とした理由) 姫野貴氏は、主に当社のシステム構築部門 ー、セキュリティサービス部門を経て、2020 務め、2023年2月に代表取締役に就任しま業および経営について豊富な知識と経験、社グループが継続的な成長・発展を実現す存在であることから、引き続き取締役候補お願いするものであります。 | 年より取締役を した。当社の事 実績があり、当 るために重要な |
| 2 | 藤 原 学 (1963年 (10月27日生) 再任 男性 | 1986年 4 月 当社入社 2007年 2 月 同制御システム本部営業部長 2014年 4 月 同監査役 2015年 4 月 同取締役兼執行役員兼コーポレートサポート本部長 2018年 2 月 同取締役兼執行役員兼デジタルインダストリービジネスグループデジタルエンジニアリング事業部長 2020年 2 月 同取締役兼執行役員兼管理本部長 2023年 2 月 同常務取締役兼常務執行役員第コーポレート統括本部長(現任) | 7,000株 |
| | | (取締役候補者とした理由) 藤原学氏は、主に当社の営業・システム開 総務・経理部門等に関する幅広い経験、見 かつ迅速な意思決定が期待できることから 役候補者として選任をお願いするものであ | 識があり、的確 、引き続き取締 |

| 候補者番 号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所 有 す る 当社株式の数 |
|--------|---|--|-------------------|
| 3 | 芸 野 正 人(1960年)1月21日生)再任 男性 | 1982年 4 月 トヨタ自動車工業(株) (現トヨタ自動車(株)) 入社 2006年 7 月 同コーポレート I T 部 生産物流システム室長 (現株トヨタコミュニケーションジステム (現株トヨタシステムズ) 出向 2011年 4 月 (公財)自動車リサイクル促進センター出向 当社出向 同取締役兼執行役員 当社転籍 同取締役兼執行役員兼エリア 統括事業本部長 (現任) | 6,600株 |
| | | (取締役候補者とした理由) 玉野正人氏は、主に組立製造業の分野におけ 発部門等に関する幅広い経験、見識があり、 な意思決定が期待できることから、引き続き として選任をお願いするものであります。 | 的確かつ迅速 |
| 4 | 篙 木 英 樹 (1968年 (12月11日生) 新任 男性 | 1992年 4 月 2011年 2 月 | 1,800株 |
| | | (取締役候補者とした理由) 高木英樹氏は、主に当社のシステム構築部門、 ー・セキュリティサービス部門等に関する幅広 があり、的確かつ迅速な意思決定が期待でき 取締役候補者として選任をお願いするもので | い経験、見識 ることから、 |

| 候補者番 号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位、 | 担当および重要な兼職の状況 | 所 有 す る 当社株式の数 |
|--------|---|--|--|-------------------|
| 5 | 洗 並 敦 吉 (1969年 (11月23日生) 新任 男性 | | 当社転籍 同中部サービス事業部第二 サービス部長 同インダストリーオートメーショ ンビジネスグループ中部第一サ ービス事業部長 同執行役員兼デジタルインダ ストリービス事業部長 同執行役員兼エリア統括事業 本部西日本サービス事業部長 同執行役員兼サービスインテグ レーション事業本部長(現任) の状況] 信息系統有限公司董事長兼総経理 | 200株 |
| | | 大北敦司氏は 発部門等に関 な意思決定が 任をお願いす | 者とした理由) 、主に組立製造業の分野におけ する幅広い経験、見識があり、「 期待できることから、取締役候 るものであります。 | 的確かつ迅速 |
| 6 | 酒 井 靖 男 (1965年 (5月28日生) 新任 男性 | 1989年 4 月 2013年 2 月 2017年 2 月 2020年 5 月 2022年 2 月 2023年 2 月 | 一部サービス事業部第年 サービス事業部第年 サービス事業部第十十一ビス事業部 サービス事業コービス事業部行行と 中部第二サービス事業部インタスケスを 中部第一では、 中部第一では、 中部第一では、 中部第一では、 一ションでは、 が、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では | 200株 |
| | | 酒井靖男氏は 発部門等に関 な意思決定が | 者とした理由) は、主に組立製造業の分野におけ ける幅広い経験、見識があり、「 期待できることから、取締役候」 るものであります。 | 的確かつ迅速 |

| 候補者番 号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所 有 す る 当社株式の数 |
|--------|--|--|--------------------------------------|
| 7 | *** 「 | 1978年 4 月 日産自動車㈱入社 同原価低減推進室長 2005年 4 月 ジヤトコ(㈱VP オートモーティブエナジーサプライ(㈱(現㈱エンビジョンAESC ジャパン) 代表取締役社長 同顧問 2013年 6 月 日産車体(㈱社外監査役 日産工機(㈱社外監査役 2018年 4 月 当社社外取締役 (現任) | 一株 |
| | 1171 | (社外取締役候補者とした理由および期待される 大塚政彦氏は、大手自動車メーカー系列企業の あり、その役員在任中に培ってきた見識と経 外取締役としての幅広い経営的視点からの助 執行の監督機能を期待し、引き続き社外取締 て選任をお願いするものであります。 | 役員経験者で 験により、社 言および業務 |
| 8 | 高 橋 静 代 (1962年 2月24日生) 女性 新任 女性 社外 独立 | 1984年 4 月 | 一株 |
| | | (社外取締役候補者とした理由および期待される 髙橋静代氏は、システム開発企業における事 び人事部門長ならびに東証一部上場企業(現 企業)における取締役管理部門長の経験があ 特に人的資本に関する当社の課題に対し、総 らの助言ならびに実務視点も踏まえた業務執 を期待し、社外取締役候補者として選任をお であります。 | 業部門長およ プライム上場 ることかられ 合的監督機能 |

| 候補者番 号 | 1 20 | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所 有 す る 当社株式の数 |
|--------|--|--|--------------------------------------|
| 9 | 小杉 の 沙里子 (1966年 6月29日生) 新任 女性 社外 独立 | 1990年 4 月 川崎製鉄(株) (現JFEスチール(株)) 入社 JFEホールディングス(株)財務・IR部課長 JFEスチール(税)東日本製鉄所企画部経理室課長 2008年 8 月 日本モレックス(株) (現日本モレックス合同会社) 企画管理本部企画部統括部長 同解造企画部が活部長 同解と変を表がジメントシステム統括部長 (株)イメリスミネラルズ・ジャパン財務経理部コントローラー ユニゾホールディングス(株)常務執行役員財務企画部門(副担当)・経営企画部門(副社会・アンティングスポートンファイナンスディレクター(現任) | 一株 |
| | | (社外取締役候補者とした理由および期待される小杉乃里子氏は、国内外の多様な企業で財務る経験に加え、経営企画・IRに関する幅広いとから、特にIR・企画・財務面からの助確なおよび国際性や多様性の観点からの助言ならの監督機能を期待し、社外取締役候補者としいするものであります。 | ・経理に関す 経験があるこ 経営への助言 びに業務執行 |

- (注) 1. 当社は、大北敦司氏が董事長兼総経理を務める希意禧(上海)信息系統有限公司との間で、ソフトウエア開発等の取引があります。
 - 2. 上記以外の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 3. 大塚政彦氏、髙橋静代氏および小杉乃里子氏は、社外取締役候補者であります。
 - 4. 当社は、大塚政彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として指定し、届け出る予定であります。また、髙橋静代氏および小杉乃里子氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
 - 5. 大塚政彦氏は、当社の社外取締役に就任してから本総会終結の時をもって5年 (2018年4月18日就任)となります。
 - 6. 当社は、大塚政彦氏との間で会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。大塚政彦氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、高橋静代氏および小杉乃里子氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 - 7. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなる会社役員としての業務行為に起因して損害賠償請求がされた場合の損害につき、5億円を限度として塡補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役吉田浩氏は本総会の終結の時をもって辞任いたします。つきましては、吉田浩氏の補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。

また、選任される監査等委員である取締役の任期は、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

【参考】監査等委員である取締役候補者

| 氏 | | 名 | 現在の当社に お け る 地 位 | 候補者属性 | 取締役会 出席状況 | 監査等委員会 出席状況 |
|----|----------|--------------------|---------------------|-------|--------------|----------------|
| 新任 | thu 境 | el はる 俊治 | _ | 男性 | _ | _ |

| 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所 有 す る 当社株式の数 |
|--|---|-------------------|
| が、 さん はる 境 俊 治 (1964年 (7月15日生) | 1987年4月 当社入社 2007年2月 同ITソリューション本部営業部長 2017年2月 同コーポレートサポート本部総務部長 2020年2月 同管理本部総務部長 2022年4月 同監査部長 2023年2月 同執行役員(現任) | 一株 |
| 新任」「男性」 | (監査等委員である取締役候補者とした理由) 境俊治氏は、当社の営業・管理部門および内 を有していることから適任であると判断し、 ある取締役候補者として選任をお願いする。 す。 | 部監査の経験 監査等委員で |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなる会社役員としての業務行為に起因して損害賠償請求がされた場合の損害につき、5億円を限度として塡補することとしております。候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

【参考】本招集通知記載の候補者を第2号議案および第3号議案を原案どおりにご選任いただいた場合のスキル・マトリックスは、以下のとおりとなります。

| 4 1/2/24 1/6 | いたたいた場合のスイル・マトリックスは、以下のこわりこなりより。 | | | | | |
|---------------------|----------------------------------|---------------------|-----------|-----|----------------------|-------|
| 氏名 | 経営/ ガバナンス | 法務/ コンプラ イアンス | 人事/ 労務 | 財務/ | セールス /マーケ ティング | ICT技術 |
| 姫野貴 | 0 | | | | | |
| 藤原学 | | 0 | 0 | 0 | | |
| 玉野正人 | | | | | 0 | 0 |
| 高木英樹 | | | | | 0 | 0 |
| 大北敦司 | | | | | 0 | 0 |
| 酒井靖男 | | | | | 0 | 0 |
| 大塚政彦 (社外) | 0 | | | | | |
| 髙橋静代 (社外) | | | 0 | 0 | | 0 |
| 小杉乃里子 (社外) | | | 0 | 0 | | |
| 境俊治 (監査等委員) | | 0 | | | 0 | |
| 仲谷栄一郎 (監査等委員・社外) | | 0 | | 0 | | |
| 谷口勝則 (監査等委員・社外) | | 0 | | 0 | | |

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

本総会開始の時をもって補欠の監査等委員である取締役の選任の効力が失効しますので、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

第3号議案が承認されることを条件とした、補欠の監査等委員である 取締役候補者は次のとおりであり、松本一晃氏は監査等委員である取締 役境俊治氏の補欠としての候補者、原悦子氏は監査等委員である取締役 仲谷栄一郎氏および谷口勝則氏の補欠としての候補者であります。

当該補欠の監査等委員である取締役につきましては、監査等委員である取締役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残任期間となります。また、本決議の効力は、次期定時株主総会が開始の時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。 補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番 号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位、 | 担当および重要な兼職の状況 | 所 有 す る 当社株式の数 |
|--------|---------------------|-----------|--|-------------------|
| | | 1985年 4 月 | (㈱システムコンサルタント長 崎 (現㈱システムコンサルタ ント) 入社 | |
| | | 1989年 7 月 | 当社入社 | |
| | まつ もと かず あき 松 本 一 晃 | 2012年8月 | 同第三開発サービス事業部事 業部長 | 1,000株 |
| 1 | (1962年 3月29日生) | 2013年 2 月 | 同執行役員兼西日本サービス 事業部事業部長 | |
| | 男性 | 2017年11月 | 同執行役員 | |
| | 7312 | 2018年 2 月 | 同事業推進本部本部長 | |
| | | (補欠の監査 | 等委員である取締役候補者とした | :理由) |
| | | 10 . 1 | 、当社のシステム開発部門等に | |
| | | | であると判断し、補欠の監査等。 して選任をお願いするものであり | - 12 1 |

| 候補者番 号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位、技 | 旦当および重要な兼職の状況 | 所 有 す る 当社株式の数 |
|--------|---|-------------------------------|---|----------------------------|
| 2 | 院 院 字 (1974年 (10月18日生) 社外 独立 女性 | 2019年4月2020年3月 | 弁護士登録(第二東京弁護士会) アンダーソン・毛利・友常法 律事務所入所 ベルギーAllen&Overy法律 事務所勤務 米国弁護士登録(ニューヨーク州) アンダーソン・毛利・友常法 律事務所外国法共同事業パートナー(現任) 法務省日本法令外国語訳推進 会議委員 一橋大学法科大学院非常勤講師 東京大学大学院法学政治研究 科准教授 米国Columbia University School of Law東京大学交流 客員法学教授 東京大学大学院法学政治学研究科非常勤講師(現任) | 一株 |
| | | 原悦子氏は、直 んが、弁護士と かる経験に基づ | 56社外取締役候補者とした理由および期待さ 直接企業経営に関与された経験は としての専門的知識、経験を有 づく適切な監査・監督を期待し 5社外取締役候補者として選任 | はございませ しており、か て、補欠の監 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 原悦子氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
 - 3. 当社は、原悦子氏が社外取締役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
 - 4. 原悦子氏が社外取締役に就任した場合、原悦子氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
 - 5. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で 締結しており、被保険者が負担することとなる会社役員としての業務行為に起因して損害 賠償請求がされた場合の損害につき、5億円を限度として塡補することとしております。 各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含められ ることとなります。

第5号議案 監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。) に対する業績連動報酬導入の件

当社の監査等委員でない取締役に対する報酬等の金額は、2022年4月22日開催の第54回定時株主総会において年額700,000千円以内(うち社外取締役分は年額50,000千円以内)と決議いただいております。現在、当社の取締役報酬は固定報酬(金銭および株式報酬型ストック・オプション)のみから構成されておりますが、今般、当社は、会社が掲げる目標を達成し、企業価値向上・株主価値向上を図ることを目的として、取締役の報酬制度の見直しを行い、「固定報酬」および「業績連動報酬」で構成された報酬制度を当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下同じ。)に対して導入することといたしたいと存じます。なお、株式報酬型ストック・オプションの内容(各事業年度に係る発行数の上限等を含みます。)については2022年4月22日開催の第54回定時株主総会において決議いただいておりますとおりでありますが、各取締役への付与個数の計算方法等については本議案の内容にそって同じく変更いたします。

つきましては、 上記取締役に対する報酬等の金額の範囲内において、 従来の報酬水準を変えることなく「固定報酬」および「業績連動報酬| を導入することについて、ご承認をお願いしたいと存じます。今般の改 定については、過半数が独立社外取締役で構成される報酬委員会の諮問 を経て取締役会において決定しております。本議案をご承認いただいた 場合、以下に記載の「■監査等委員でない取締役の個人別報酬等の決定 方針しのとおり取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を改定す る予定であります。当該取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針 にも記載のとおり、「業績連動報酬」の割合は最大で報酬全体33%とな る想定であります。本議案は、当該取締役の個人別の報酬等の内容に係 る決定方針において定められる個人別の業績連動報酬の算定の基準、役 員の員数および今後の動向等を総合的に勘案して決定したものであり、 相当であると判断しております。業績連動報酬の決定にあたっては、当 該方針に記載のとおり、予算達成率に基づく係数により算出された金額 を前提とし、報酬委員会の諮問・答申を経て、最終的には代表取締役社 長が中期計画課題の進捗なども含め、総合的に判断の上決定する予定で あります。なお、取締役報酬については、従来通り使用人兼務取締役の 使用人分給与は含まないものといたします。

監査等委員会は、本制度導入に関して、特段の意見はございませんで した。

本議案の対象となる現在の取締役は6名でありますが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、本議案の対象となる取締役は6名となります。

■監査等委員でない取締役個人別報酬決定方針

a 取締役(監査等委員である取締役を除く。以下同じ。)の報酬は、会 社が掲げる目標を達成し、企業価値向上・株主価値向上を図ることを 目的として、取締役会が報酬委員会への諮問および答申を受け、これ を尊重した決定を行うことで、公正性、透明性に配慮しております。

- b 取締役の報酬は、「固定報酬」、「業績連動報酬」および「株式報酬型ストック・オプション」で構成しております。
 - i 「固定報酬」

役位別に設定した基準金額内を在任中に月額払いで支給しております。

ii 「業績連動報酬 |

業績連動報酬は、期首に設定した目標達成時に基準金額の100%を 支給するものとします。

業績連動報酬は、全社業績連動報酬と個人別業績連動報酬により構成しております。なお、業績連動報酬は賞与として年上回支払います。

- (a) 全社業績連動報酬は、役位別基準金額に対して、連結業績(売上高および営業利益)の予算達成率に基づく係数により算出し決定しております。
- (b) 個人別業績連動報酬は、役位別基準金額に対して、担当部門別業績(売上高および営業利益)の予算達成度に基づく係数により決定しております。
- iii 「株式報酬型ストック・オプション」

株式報酬型ストック・オプションは役員退職慰労金制度に代わる制度として採用しており、ストック・オプションとして新株予約権を割り当てることで、当社取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、企業価値向上に対する経営責任を明確にするため、付与するものであります。新株予約権の付与個数については、取締役の個人別の固定報酬額および業績連動報酬額を月額換算した額をその基準とし、固定報酬額および業績連動報酬ならびに株主総会で決議された限度額の範囲内において、決定しております。なお、在任中にストック・オプションとして新株予約権を割り当て、退任後に当該新株予約権を行使することとしております。

c 取締役の個人別の報酬等の額に対する報酬等の種類ごとの割合 種類別の報酬割合は、下表を目安といたします。

なお、業績連動報酬が100%で支給された場合、固定報酬(金銭および株式報酬型ストック・オプション)と業績連動報酬(金銭および株式報酬型ストック・オプション)との割合は67%、33%となります。

(業績報酬、株式報酬型ストック・オプションが規定額で支給された場合)

| 役位 | 固定 | 報酬 | 業績連動報酬 | | |
|-----|------------|----------|---------|--------|--|
| | 金銭 | SO | 金銭 | SO | |
| 取締役 | 61.8~92.3% | 5.2~7.7% | 0~30.5% | 0~2.5% | |
| 社外 | 100% | 0% | | | |

- d 社外取締役は、固定報酬のみの支給となり、業績連動報酬(全社・個人 別業績評価とも)および株式報酬型ストック・オプションは適用対象 外となっております。
- e 当社の取締役の報酬等の内容の決定のうち、一部を代表取締役社長姫 野貴に委任するものとし、その権限の内容および裁量の範囲は、各取 締役の業績連動報酬に係る個別報酬額に関する部分となり、報酬委員 会の答申も尊重した上で決定いたします。

以上

事 業 報 告

(2022年2月1日から) (2023年1月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 設備投資の状況

当連結会計年度における主な設備投資は、さがみ野システムラボラトリ空調更新357百万円(建設仮勘定を除く本勘定振替ベース)です。

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき事項はございません。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 | 社 | 名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|-------|-------|-------|------------|---------|----------------------------|
| フォーサイ | ゚トシステ | ム株式会社 | 百万円 250 | 100.0 | システム開発、構築、保守 ならびに運用サービス |

- (注) 上記②に記載した重要な子会社1社を含め、当連結会計年度の連結子会社は8社であります。
 - ③ 企業結合の成果 当連結会計年度におきましては、特記すべき事項はございません。

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

(2023年1月31日現在)

| 地 | | 位 | E | ŧ | 5 | 名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|----------|------------|----------|---|---|-----|----|--|
| 代表耳 | 収締役礼 | 社長 | 大 | 石 | 仁 | 史 | |
| 常務 | 取 締 | 行 | 立 | 石 | | 博 | 常務執行役員 デジタルインダストリー事業本部長 ㈱シーイーシーカスタマサービス代表取締役社長 |
| 常務 | 取 締 | 行役 | 河 | 野 | + 1 | 四郎 | 常務執行役員 サービスインテグレーション事業本部長 大分シーイーシー(株)代表取締役社長 希意禧 (上海) 信息系統有限公司董事長兼総経理 |
| 取 | 締 | 役 | 玉 | 野 | 正 | 人 | 執行役員 エリア統括事業本部長 |
| 取 | 締 | 役 | 藤 | 原 | | 学 | 執行役員 管理本部長 |
| 取 | 締 | 役 | 姫 | 野 | | 貴 | 執行役員 プラットフォームアーキテクト事業本部長 (株)コムスタッフ代表取締役社長 |
| 取 | 締 | 役 | 中 | 山 | | 眞 | |
| 取 | 締 | 役 | 大 | 塚 | 政 | 彦 | |
| 取(監査等 | 締 等委員・1 | 役 常勤) | 吉 | 田 | | 浩 | |
| 取 (監査 | 締 〔等委 | 役 員) | 仲 | 谷 | 栄 - | 一郎 | アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同 事業パートナー |
| 取 (監査 | 締 筆等委 | 役 員) | 谷 | П | 勝 | 則 | 公認会計士谷口勝則事務所所長 (株)ハピネット社外監査役 |

- (注) 1. 取締役中山眞氏および大塚政彦氏、並びに取締役(監査等委員)仲谷栄一郎 氏および谷口勝則氏は、社外取締役であります。
 - 2. 取締役(監査等委員)谷口勝則氏は公認会計士の有資格者であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等の十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために吉田浩氏を常勤の監査等委員として選定しております。
 - 4. 当社は取締役中山眞氏および大塚政彦氏、並びに取締役(監査等委員)仲谷 栄一郎および谷口勝則の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員と して指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2022年3月11日開催の取締役会において、監査等委員でない取締役(以下、24ページまで「取締役」という。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を定めており、その内容は以下のとおrりです。

各取締役の報酬の構成は、基本報酬(固定報酬)、株式報酬型ストック・オプションであり、業績連動報酬は採用しておりません。株式報酬型ストック・オプションについては、取締役の個人別の基本報酬額(月額)をその基準とし、基本報酬額及び株主総会で決議された限度額の範囲内において、決定しております。なお、基本報酬(固定報酬)は在任中に定期的に支払い、また、株式報酬型ストック・オプションは役員退職慰労金制度に代わる制度として採用しており、在任中にストック・オプションとして新株予約権を割り当て、退任後に当該新株予約権を行使することとしております。株式報酬型ストック・オプションの公正価値は、ブラック・ショールズ・モデルにより算定いたします。各取締役個人の基本報酬額および株式報酬型ストック・オプションの付与数については、取締役会にて一任された代表取締役社長が、当社の業績および担当事業における成果等を総合的に勘案し、決定いたします。

また、決定方針の決定方法は、取締役会の決議によります。

②取締役の個人別報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長の大石仁 史が取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を決定しております。

その権限の内容は、取締役会で決定した決定方針に基づき、株主総会で 承認済みの枠内において、個人別の報酬額を決定するというものです。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰し、各取締役の 担当事業の評価を行う役割を代表取締役社長が担っており、この者が取締 役の個人別の報酬額を決定することに適していると判断したためです。

当該事業年度における取締役の個人別報酬等の額は、株主総会にて承認済みの枠内にて、決定方針に基づいて、全体の業績を俯瞰し、評価できる代表取締役にて決定されていることから取締役会においても決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、2022年4月に取締役会の諮問機関として独立社外取締役が過半数で構成される報酬委員会を設置しており、2023年2月1日付の取締役報酬の変更については、報酬委員会における答申を経て決定しております。また、今後の取締役報酬についても報酬委員会における答申を尊重して、代表取締役社長が決定する予定であります。

③取締役および監査役の報酬等の額

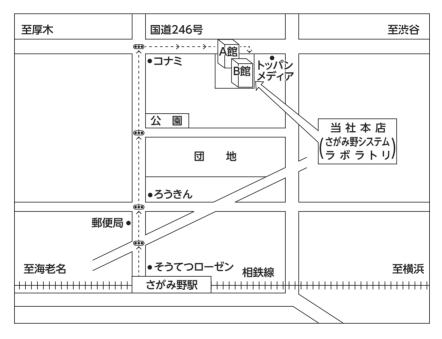
| | 支 給 | 報酬等の額 | 報酬等の種類別の総額 | | |
|--------------------------------|-------------|-------------------------|-------------------------|------------|--|
| 区 分 | 支 給 人 員 | | 基本報酬 | 非金銭 報酬 | |
| 監査等委員でない 取 締 役 (うち社外取締役) | 9名 (2名) | 219,778千円 (10,800千円) | 203,998千円 (10,800千円) | 15,780千円 | |
| 監査等委員である 取 締 役 (うち社外取締役) | 3名 (2名) | 18,754千円 (7,504千円) | 18,754千円 (7,504千円) | —千円 (一) | |
| 監 査 役 (うち社外監査役) | 3名 (2名) | 5,592千円 (1,500千円) | 5,250千円 (1,500千円) | 342千円 (一) | |
| 合 計 (うち社外役員) | 15名 (6名) | 244,125千円 (19,804千円) | 228,002千円 (19,804千円) | 16,123千円 | |

- (注) 1. 上記には、2022年4月22日開催の第54回定時株主総会の終結の時をもって 退任した取締役1名および監査役1名に対する報酬を含んでおります。な お、当社は2022年4月22日開催の第54回定時株主総会にて監査役会設置会 社から監査等委員会設置会社に移行しております。
 - 2. 支給人員につきましては、延べ人数を記載しておりますが、実際の支給対象 者は13名(社外役員4名)であります。
 - 3. 上記のほか、2012年4月18日開催の第44回定時株主総会の役員退職慰労金打ち切り支給の決議に基づき、2022年4月22日開催の第54回定時株主総会終結時をもって退任した取締役1名に対し460,725千円の役員退職慰労金を支給しております。
 - 4. 非金銭報酬等の内容は当社の新株予約権(ストック・オプション)であり、 割当ての際の条件等は「(2)①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定 方針に関する事項」のとおりであります。また、当事業年度の交付状況は 「会社の新株予約権等に関する事項(1)①監査等委員でない取締役(社外役 員を除く。)の保有する新株予約権等」に記載のとおりであります。
 - 5. 取締役の報酬限度額は、2022 年4月22日開催の第54回定時株主総会において年額700,000千円以内(うち、社外取締役分は年額50,000千円以内)さらに、株式報酬型ストック・オプションを年額70,000千円以内(社外取締役を除く)、新株予約権の数の上限を年1,800個以内。)と決議をいただいております。(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)なお、株式報酬型ストック・オプションについては社外取締役を対象としておりません。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち社外取締役は2名。)です。
 - 6. 監査等委員の報酬限度額は、2022年4月22日開催の第54回定時株主総会に おいて年額50,000千円以内と決議をいただいております。当該定時株主総会 終結時点の監査等委員の員数は3名(うち社外取締役は2名。)です。

以上

株主総会会場ご案内図

神奈川県座間市東原五丁目1番11号 当社本店(さがみ野システムラボラトリ) A館6階会議室 TEL(046)252-4111



会場まで 相鉄線・さがみ野駅より徒歩15分

- ※ お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。
- ※ 本年は、株主総会ご出席の株主様へのお土産を取りやめさせていただきます。 何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。

